

マルイチオナー新聞

賃貸経営マーケットレポート

賃貸経営、不動産売買、有効活用の提案

■発行所:丸一不動産株式会社 ■本社:北区上十条2-8-11 金高歯科ビル1階 ■TEL:03-5993-1841 ■FAX:03-3907-6157
■2020年8月号 ■毎月1回発行 ■URL:<http://www.m-1.co.jp/> ■E-MAIL:mail@m-1.co.jp

地元の不動産は地元の不動産屋さんに
をモットーに、十条エリアで60余年

賃貸管理・賃貸経営コンサルティング 売買全般・不動産相続問題・空家問題等を得意としております。

免許番号:東京都知事(15)第9236号
加盟団体:社団法人全国宅地建物取引業協会
社団法人東京都宅地建物取引業協会
社団法人全国賃貸不動産管理業協会



経済活動の再開で、3月4月の急落傾向が下げ止まったようですが、問題はコロナウイルス感染症の拡大がどの辺りで落ち着くかです

DB景気動向調査（全国）」結果によりますと、6月の景気DIは9カ月ぶりに前月比2.4ポイントプラスで、平成28年11月以来3年7ヶ月ぶりに全10地域で下落傾向に歯止めがかかっています。国内景気は、経済活動が再開して

中でも賃貸住宅については、「貸家の着工では、景気の先行き不透明感から、オーナーが契約を先送りするケースがみられる」(名古屋)に代表されるように、各地で新型コロナウイルス感染症の影響によって、投資環境が弱気になつてていることで、新設を見送る傾向が見られます。

コロナ禍の影響を受けて貸家の新設投資環境は弱気

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている。経済活動にも支障が生じ、急速な回復に結びつくゝ字回復といきません。様子見の活動の枠を工夫して広げざるを得ないのでしょうか。賃貸市場を取り巻くここ1カ月の経済事情をまとめてみました。

7月14日から家賃の一部を国が補助する「家賃支援給付金」の申請の受け付けが始まりました。この家賃支援給付金は令和2年度第2次補正予算に約2兆円が計上され、5月の緊急事態宣言の延長等により、売上げの減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担の軽減に支給されるものです。

最長9カ月分の賃貸住宅の家賃が支払われる「住居確保給付金」と合わせて、コロナ禍によつて苦境に立たされている個人、中小企業の救済に役立つと期待されています。

ところで、景気の見通しについて、内閣府が7月8日に公表した、景気の指標となつている6月の景気ウォッチャー調査は「新型コロナウイルス感染症の

最長9ヶ月分の賃貸住宅の家賃が支払われる「住居確保給付金」と合わせて、コロナ禍によつて苦境に立たされている個人、中小企業の救済に役立つと期待されて、います。

ところで、景気の見通しについて、内閣府が7月8日に公表した、景気の指標となつていて、景気ウオッチャー調査は「新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさは残るものを持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染症の動向を懸念しつつも、持ち直しが続くとみている」とまとめています。とくに、2～3カ月先の景気の先行きに対する判断DIは、家計動向関連、企業動向関連、雇用関連の全てのDIが上昇し

A close-up photograph of a woman with short brown hair, wearing a white button-down shirt, smiling as she looks down at a laptop screen. The laptop is white and positioned in the lower-left foreground. The background is slightly blurred, showing an office environment with a potted plant.

賃貸市場でもオンラインで物件を見学する動きが広がっています

全ての地域が判断を引き下げる

一方、日本銀行が7月9日開催の支店長会議に向けて収集した情報をもとに集約した、地域経済報告「さくらレポート」（会和2年7月）によりますと、各地域の景気の総括判断は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前回調査の4月時点に続き、全ての地域が判断を引き下げており、「悪化している」また

徐々に動き始めたことで、急落傾向が下げ止まり、今後は後退傾向が一時的に下げ止まるものの、力強さに欠ける動きが続くと見られる、と捉えています。

新型「コロナウイルスの猛威は留まる」
が一向にありません。
人類は有史以前より何度もウイ
ヤ細菌等の感染症の恐怖と戦つて来ました。
私たちの記憶に新しい感染症では鳥イン
フルエンザウイルス、エボラウイルス、そ
してエイズウイルス等があります。しかし
がら、今回のウイルスは私たちが今まで
の限り、これまでのものと比較するとほ
のかなり異なります。皆様もご存じのと
ころ、このウイルスの一層の不思議且つ厄介
徴は何といつても無症状感染者の存在です。
WHOによるところの無症状感染者の割
合は何と4割にも達するとのことです。
してこの無症状感染者の多くが10代か
20代の若年層なのです。つまり感染して
重症化しない若者達はこの疫病をさほど
恐れず、とかく軽視します。そのことから
齢者層への拡散、そして重症化・最悪の
合、死に繋がっている構図が見えて來る

まうのです。もし、こんな形で図らずも、
類と言ふ種の自然淘汰（適者生存）が実行
されいくのだとしたら、自然の巧妙さ、
不謹慎ながら感心してしまいます。

当社のメイン業務の一つに賃貸物件の
付けがあります。そして、賃貸物件を探
に来る客層の圧倒的大多数は10代後半
から20代の若年層の方々です。

当社としては、スタッフの健康管理は
とより、接客時のマスクの着用の徹底、来
者へのマスク着用のお願い、カウンターへ
消毒液と飛沫感染防止板の設置、そして、
重説と言つて、契約行為をオンライン通
で完結する等、何とかスタッフの感染を
止める手段を講じております。あとは、一
も早くワクチンを開発して頂ける事を、
界中の研究者の皆様に唯々頼るだけです。



ヨルナが及ぼす影響について

ニュースフラッシュ

賃貸経営者の主な職業は「会社員」が最多
所有する賃貸住宅は「2~10戸」を中心

国土交通省から昨年12月に公表された「賃貸住宅管理業務に関するアンケート調査」(家主)結果に、現在の賃貸住宅経営者の属性がよく表れていますので一部を紹介します。

主な職業は「会社員」が最も多く40.6%、次いで「専業主婦（主夫）」12.1%、「無職」10.9%、「会社経営・役員」10.4%、「農林漁業以外の自営業」7.5%と続き、これら上位5つで8割を超えています。

賃貸住宅経営の経験年数については、「10～19年」が最も多く30.2%、次いで「5～9年」27.8%、「20年以上」20%で、これらを合わせて8割近くとなっています。

所有する賃貸住宅の総戸数は、「2～10戸」43%、「1戸」33.3%で全体の8割近くを占める一方、「11～20戸」12.8%、「21～30戸」4.8%、「31～50戸」3.9%、「51～100戸」1.4%、「101戸以上」0.7%と、規模が大きくなるほど割合は減少するものの、一定の割合で存在しています。